

ファミリーサポート

庄内町子育ておたすけ事業



子育ておたすけ事業は、地域で育児の援助を受けたい人(おねがい会員)と行いたい人(おたすけ会員)が会員となり、子育てについて助け合う会員組織です。

町では各会員が安心して活動できるよう、橋渡し役をします。

◇サポート対象年齢・新生児～18歳未満

(宿泊を伴う預かりはできません)

◇預かる場所・主におたすけ会員宅、おねがい会員宅
庄内町子育て支援センターなど

お問い合わせ・会員申込は、
平日 8:30～17:00 に下記までお気軽にどうぞ。

<庄内町子育て支援センター **こころ**>

山形県東田川郡庄内町余目字町 132-1

庄内町役場B棟1階

0234-42-2268

★ どんなときお願いできるの？

- ・冠婚葬祭や家族の急な病気等のため。
- ・子育てに疲れたときや、自分の時間がほしいとき。
(美容院へ行きたい、病院に行きたい、習い事がしたい、講習やコンサートに行きたいなどリフレッシュするための理由で、援助活動してもらうことも可能となります。ご相談ください。)
- ・子どもが軽い病気等で保育施設に預けられないとき。
- ・保育施設・学校・学童等の時間前や終了後に子どもをみる人がいないとき。
- ・保育園やスポ少、部活等への送り迎えができないとき。
- ・産後に調理や買い物、洗濯等のお手伝いが必要なとき。
※ここでいう援助は、子育てや産後の手不足を補うための軽易で短期的な支援です。

★ 利用料金は？

7:00～19:00 (月～金)	1時間…500円
早朝・夜間	1時間…600円
土・日・祝日	1時間…600円

- ① 援助開始から最初の1時間までは、それに満たない場合でも1時間として計算します。
- ② 援助時間が1時間を越える場合は、30分以下は上記の金額の半額とし、30分を超え1時間までは1時間として計算します。
- ③ 1人の協力会員に兄弟で子どもを預ける場合には、2人目からは利用金額(報酬金額)が半額となり、3人目も同様に半額です。

※次の費用はおねがい会員の負担になります。

- ・食事代(ミルク代、おやつ代など)・おむつ
- ・送迎援助を行った場合は、お子さんを預かってから目的地までの移動にかかった費用。

★ だれでも会員になれるの？

おねがい会員・庄内町在住または在勤で、新生児から18歳未満のお子さんをお持ちの方。

おたすけ会員・庄内町在住で心身ともに健康な方。
自宅や子育て支援センターで子どもを預かれる方。

※資格・経験・性別問わず。

両方会員・おねがい会員とおたすけ会員の両方を兼ねる方

※ おたすけ会員、両方会員は講習会を受講する必要があります。

※ トラブル防止のため会員になるとファミリーサポートセンター補償保険に加入になります。(町で加入します。)

★ おたすけ会員になっても毎日は無理だけど？

会員登録の際に、活動可能な曜日や時間帯をお聞きし、それに沿って活動していただきます。

★ 会員に登録するにはどうすればいいの？

「入会申込書」にお子さんの状態や緊急時の保育に必要な内容を記入し登録します。

★ 依頼の取り消しの場合？

依頼が取り消しになった場合は次のとおりおねがい会員が直接おたすけ会員にキャンセル料をお支払いいただきます。

- 前日までの取り消し…無料
- 当日取り消し…内容に応じて算定された料金の半額
- 無断…………… 全額